

SDGsの目標	シルバー人材センターの事業内容
 	<p><u>すべての高齢者への入会機会</u></p> <p>○ シルバー人材センターは、すべての働く意欲と能力を持った高齢者であれば、だれにでも参加の道を開いています。</p> <p><u>就業環境等の整備及び創出</u></p> <p>○ 高齢化や労働力人口の減少が進行する中、60歳以上の高齢者の経験豊かな労働力は社会全体から必要とされています。多くの高齢者がシルバー人材センター会員として就業を通じ、社会の担い手として活躍されるため講習会を実施します。</p> <p>○ 人生100年時代を迎え、元気なうちはいくつになっても働き続けることができる就業環境を整えること、また就業することが困難になった会員の居場所としての機能を果たせるよう、ボランティア活動など就業以外の分野でも長く活躍できる環境を整備します。</p>
  	<p><u>地域社会との信頼関係の確立</u></p> <p>○ センターが、地域社会の一員として存在意義を高めていくため、ボランティア等の社会活動のほか、地域の課題解決につながる活動を行うことができるよう、日頃から地方自治体等と連携を強化し、地域貢献にも取り組みます。</p>
	<p><u>シルバー人材センターの適正就業ガイドラインに沿った業務運営</u></p> <p>○ 全国シルバー人材センター事業協会と厚生労働省が連携し、シルバー人材センターで働く高齢者の適正な就業を確保するため、請負・委任・職業紹介別の働き方の違いや労働関係法令の適用、保険の加入、適正な料金など、留意すべきポイントをセンター、会員向け、発注者(企業・家庭・官公庁)向けの「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を周知しています。</p> <p>○ 私たちは、公益法人として、法令遵守の立場から、不適正な請負契約における就業の根絶及び「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る就業の範囲を著しく逸脱した就業の是正に取り組みます。</p>
 	<p><u>シルバー人材センターのデジタル推進</u></p> <p>○ シルバー人材センターでは、業務の効率化や入会関連業務あるいは就業機会として、デジタル技術を取り入れた取り組みを推進していきます。</p>